

令和2年度 第3回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和3年2月9日(火) 10:30～11:00

2. 場所

松山市青少年センター3階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (8人)

上岡 周介、香川 実恵子、加納 飛鳥、住田 信幸、濱田 由紀、三浦 和尚、村上 出、森 公夫 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課
健康づくり推進課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

①松山市内の企業主導型保育事業の状況について

(3) 協議事項

①令和3年度の利用定員の設定について

(4) その他

①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

- ・部会次第
- ・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿
- ・【資料1】松山市内の企業主導型保育事業の状況について
- ・【資料2】令和3年度の利用定員の設定について

会議録

1. 開会

・事務局

ただ今から、令和2年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、鶴久森委員、乗松委員は所用により本日は欠席されております。次に開会に先立ちまして保育・幼稚園課長の川崎よりご挨拶申し上げます。

～保育・幼稚園課長挨拶～

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。

2. 報告事項

・三浦部会長

まずは、新型コロナウイルス感染対策の負担が増す中、継続的な保育の維持に尽力されている方々に感謝申し上げます。さて、本日は第3回目の教育・保育部会ということです。感染防止の観点から、丁寧且つ迅速な審議をよろしくをお願いいたします。

本日は報告事項1点、審議事項1点ということですが、まずは報告事項の「松山市内の企業主導型保育事業の状況について」事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「松山市内の企業主導型保育事業の状況について」の説明～

・三浦部会長

こちらは審議ではありませんが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

～委員から意見なし～

3. 協議事項

・三浦部会長

それでは、続いて協議事項、「令和3年度の利用定員の設定について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

～事務局から資料2「令和3年度の利用定員の設定について」の説明～

・三浦部会長

こちらで問題なければ、本日の決定をもって、県に届出を行うという流れです。この件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

・住田委員

認定こども園の1号認定の定員枠を2号認定の定員に変更することについて、基本的には施設側の希望どおりに認めるという説明でしたけれども、今後も同じような取扱いになるという理解でよろしいでしょうか。

・保育・幼稚園課長

定員の変更について、定員を減少する場合の手続は「届出」ですが、事前に市に相談いただくようお願いしているところです。手続が届出である趣旨を考えると、最大限、園のご意向を尊重するものと考えておりますが、実際にその園に入所している児童数や園のある地区の待機児童数など状況も様々でございますので、届出いただく前に市に相談をしていただいた上で所定の手続きをとっていただくようお願いしております。

・事務局

少し補足させていただきます。1号から2号への変更は園が問題ないと判断すれば可能ですが、2号に変わるためには入園審査が必要な点にはご注意ください。また、1号定員の場合は、連続する2年間、入所率が120%を超えたら施設型給付費が減算になりますが、2号の場合は、それが連続する5年間になります。それらも踏まえられて、園で決定していただければと思います。

・三浦部会長

他にいかがでしょうか。

～委員から意見なし～

・三浦部会長

それでは、原案どおり利用定員の設定を承認します。県への届出をお願いいたします。議事は以上でございますが、事務局から連絡事項等について説明をお願いします。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

5. 閉会

・事務局

それでは、以上をもちまして、令和2年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を閉会いたします。委員の皆さまにおかれましてはスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。

(了)